

対馬市告示第7号

平成30年第1回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成30年2月16日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 平成30年2月27日（火）

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

坂本 充弘君	伊原 徹君
長郷 泰二君	春田 新一君
小島 徳重君	吉見 優子君
船越 洋一君	渕上 清君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
山本 輝昭君	波田 政和君
齋藤 久光君	初村 久藏君
大浦 孝司君	大部 初幸君
作元 義文君	上野洋次郎君
小川 廣康君	

○2月28日に応招した議員

○3月12日に応招した議員

○3月13日に応招した議員

○3月19日に応招した議員

○3月12日に応招しなかった議員

山本 輝昭君

大部 初幸君

○ 3月13日に応招しなかつた議員

山本 輝昭君

平成30年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成30年2月27日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成30年2月27日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 市長の施政方針説明
- 日程第6 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第7 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第8 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度対馬市一般会計補正予算(第6号))
- 日程第9 議案第1号 平成29年度対馬市一般会計補正予算(第7号)
- 日程第10 議案第2号 平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算(第4号)
- 日程第11 議案第3号 平成29年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第12 議案第4号 平成29年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第13 議案第5号 平成29年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第14 議案第6号 平成29年度対馬市水道事業会計補正予算(第4号)
- 日程第15 議案第7号 平成30年度対馬市一般会計予算

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 市長の施政方針説明
- 日程第6 長崎県病院企業団議会議員の報告

- 日程第7 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第8 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度対馬市一般会計補正予算（第6号））
- 日程第9 議案第1号 平成29年度対馬市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第10 議案第2号 平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）
- 日程第11 議案第3号 平成29年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第12 議案第4号 平成29年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第5号 平成29年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第14 議案第6号 平成29年度対馬市水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第15 議案第7号 平成30年度対馬市一般会計予算

出席議員（19名）

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 渕上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開会

○議長（小川 廣康君） おはようございます。開会前に、一言御挨拶を申し上げます。

先日24、25日にかけて、長崎県知事の中村法道様を初め、国内外から多くの皆様に御来島いただき、「朝鮮通信使の集いIN対馬」が開催されました。行列の再現、そしてミュージカル「対馬物語」の公演、そして豊玉中学校の生徒による学習発表等が、多くの市民の皆様の参加のもとに行われました。議会といたしましても、関係者皆様方に心から御礼を申し上げます。

また、今回のユネスコ記憶遺産の登録に御尽力されました朝鮮通信使縁地連絡協議会の松原理事長様に対し、心から感謝申し上げます、厚く御礼を申し上げます。

今後、議会といたしましても、市長と協力しながら、今回の登録に携わった皆様の熱い思いを地域活性化につなげていきたいと考えておりますので、市民皆様方のさらなる御協力をお願いいたします。

配付しております議案及び参考資料の一部訂正条例新旧対照表において、配付の正誤表のとおり訂正の申し出がっております。上程前であり、議長がこれを許可しておりますので、御了承願います。

ただいまから、平成30年第1回対馬市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（小川 廣康君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、齋藤久光君及び初村久藏君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（小川 廣康君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付しております会期日程案のとおり、本日から3月19日までの21日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。会期は、本日から3月19日までの21日間に決定をいたしました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（小川 廣康君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

議長の庶務報告は、お手元に配付のとおりであります。

以上で報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（小川 廣康君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がおりますので、これを許します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。

本日、ここに、平成30年第1回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

12月定例会以降、本日までの主な事項につきまして、御報告を申し上げます。

まず、総務部関係でございますが、平成29年6月定例会の折にお知らせいたしました放射線モニタリングポストの運用開始について、御報告いたします。

本設備は、大気中の放射線量を自動観測する設備で、原子力関係事象が発生した場合に大きな効果を発揮するものであり、環境省の外局である原子力規制委員会により設置されたものでございます。

このたび、航空自衛隊海栗島分屯基地内の一角に設置され、県内で14カ所目となりました。既に、今月15日から運用開始しております。

対馬市ホームページに専用バナーを張りつけておりますので、その専用サイトにアクセスしていただくと24時間リアルタイムで放射線量を確認することができます。

なお、原子力施設等において異常事態が発生した場合に屋内退避を必要とする基準値は、500マイクロシーベルトという数値が関係機関から示されておりますが、海栗島分屯基地内の観測地点では、運用開始から現在まで、おおむね0.04マイクロシーベルトで推移しております。

次に、しまづくり推進部の関係でございます。

従前から取り組んでおりました国際旅客船ビートルへの混乗について、九州郵船株式会社、JR九州高速船株式会社、対馬市の三者間で、運航に関する基本合意に達しましたので、御報告いたします。

これは、対馬北部地域の皆様の生活利便性の向上と福祉の充実のため、平成21年から取り組んできたもので、平成28年11月には、石井国土交通大臣に要望書を提出し、課題はあるものの対馬市の取り組みについて一定の御理解をいただき、翌年3月には、三者間で「混乗」実現に向けた課題整理のための協定を締結し、以来、月2回ほどのペースで協議を重ねてまいりました。

何分にも、国際旅客と国内旅客の混乗という、国内に例を見ない、世界的にも稀有な航路の実現となりますので、これからも新たな課題が派生するかと考えられます。

しかしながら、この混乗航路の実現は、対馬市として、とりわけ、高速交通のない北部地域の皆様の念願でありますので、今後とも九州郵船株式会社、JR九州高速船株式会社、対馬市と三者間の足並みをそろえて、一日も早い「混乗」の実現に努力してまいります。

次に、観光交流商工部の関係でございます。

2月24日、25日の両日、対馬市交流センターなどを会場として、「朝鮮通信使に関する記

録」のユネスコ記憶遺産登録を記念する「朝鮮通信使の集い I N対馬」を開催いたしました。

参議院議員江島潔様、駐福岡大韓民国総領事館総領事孫鍾植様、長崎県知事村法道様、大韓民国釜山広域市副市長朴宰民様、釜山広域市影島区庁長魚允泰様と多数の御来賓を迎え、24日は市民劇団「漁火」によるミュージカル「対馬物語」の上演。25日は朝鮮通信使行列の再現、登録に尽力された関係者の皆様への市民表彰及び感謝状の贈呈式、小説「韃靼の馬」の作者である辻原登先生の特別講演、豊玉中学校生徒による朝鮮通信使についての郷土学習発表などを行い、延べ1,100人の方々に御参加いただき登録を祝いました。

これまで朝鮮通信使に関する活動を続けてこられた皆様に、改めてお礼の言葉を申し上げるとともに、今後も活動を支えていく所存でございます。

このたび、登録された対馬関連資料の5点のレプリカなどを紹介する「対馬に残る朝鮮通信使記録展」を3月31日まで、対馬市交流センター4階ギャラリーにおいて開催しております。ぜひ、皆様も足をお運びいただきたいと思います。

次に、対馬博物館——仮称でございますけども——の建設事業についてであります。

対馬博物館建設工事が本格的に始まりました。

平成31年2月の完成に向けて、去る1月25日、長崎県教育長、長崎県議会議員、対馬市議会議員、地区関係者の皆様を含め、約60名の出席のもと、工事受注者主催による安全祈願祭が執り行われました。

工事期間中は、地域住民の皆様方を初め、付近を通行の際など、何かと御迷惑をおかけいたしますが、御理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、健康づくり推進部の関連でございます。

旧対馬いづはら病院施設の利活用状況につきまして、御報告をさせていただきます。

旧対馬いづはら病院施設跡の利活用につきましては、対馬いづはら病院・中対馬病院跡利活用検討委員会の提言を受け、旧対馬いづはら病院跡に医療施設と介護施設を開設しているところでございます。

現在、施設内の利用されていないスペースのさらなる活用を図るため、平成28年度に策定した旧対馬いづはら病院改修基本計画において、構造的な課題をクリアした施設の基本的な活用の方法等の検討を加えております。

また、市民の皆様方のニーズ等、御意見を求めるため、地域の代表者、公益団体関係者等で構成する「旧対馬いづはら病院施設利活用検討委員会」を設置し協議を重ねているところでございます。

今後、利活用検討委員会等の御意見を踏まえ、施設の活用についてさらに検討を進めてまいりたいと存じておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、上対馬振興部の関連でございます。

比田勝港第1国際ターミナルは、平成27年度に供用を開始いたしましたが、計画時の想定をはるかに上回る観光客が来島されたことから、入国審査に要する時間が大きな課題となっております。そのため、施設的な処理能力を上げるため、入国審査ブースの増設を行ったところでございます。

その増設とあわせ、人的対応として入管職員の増員もお願いしているところであり、来年度には施設がフルに稼働し、入国審査の待ち時間短縮が図られるものと期待しております。

また、合併浄化槽からの異臭に関する苦情も寄せられておりましたが、この問題は施設の増設を行い改善しておりますので、あわせて御報告いたします。

以上が行政報告でございます。

本定例会において御審議願います案件は、予算に係る専決処分の承認1件、平成29年度一般会計補正予算等6件、平成30年度一般会計予算等9件、条例の一部改正14件、条例の制定1件、辺地に係る整備計画1件、対馬市過疎地域自立促進計画の変更1件、海岸保全区域内公有水面の埋立て1件、あらたに生じた土地の確認及び区域変更1件、教育委員会委員の任命に係る同意1件、人権擁護委員の推薦に係る諮問1件の合わせて37件の議案について、御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（小川 廣康君） 以上で行政報告を終わります。

日程第5. 市長の施政方針説明

○議長（小川 廣康君） 日程第5、市長の施政方針説明を行います。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 平成30年度の一般会計予算及び特別会計予算の御審議をお願いするに当たり、予算編成方針とその概要を御説明申し上げます。

昨年を振り返りますと、国内で38年ぶりとなった「カワウソ発見」のニュースがございました。これにより、いまだ豊かな自然が残された対馬を全国に広く発信するものとなり、改めて大きな使命を受けたと認識しております。「環境王国」を標榜する対馬市といたしましては、未来永劫、この豊かな自然環境を保全すべく、市民皆様とともに力を合わせてまいりたいと考えております。

平成30年度予算は、平成29年度を国境離島対馬の「創生元年」と位置づけておりましたの

で、ステップの年となるよう、次の3施策を重点施策として編成しております。

1つ目の「移住・定住支援対策」でございますが、移住・定住支援を人口減少対策の重要施策として位置づけており、取り組みを加速させます。

昨年6月に、しまづくり推進部に相談窓口コーナー「しまぐらし応援室」を立ち上げ、これまで数多くの相談を受けており、新規就農・就漁などを含め、128件の実績でございます。今年度は、さらに情報の発信、受入体制の整備推進を図るため、各担当部局との情報共有、事業連携を図りながらきめ細やかな支援を行い、移住・定住に結びつけてまいります。

また、空き家バンク制度の推進や旧教員住宅を活用した移住・定住住宅の整備、空き家改修費、引っ越し費用、家賃等の補助、さらに新規卒業生定着奨励制度などの移住・定住対策に積極的に取り組んでまいります。

2つ目の「観光客受入対策」でございますが、昨年度の施政方針で申し上げました観光の掛け算の「歴史」に関しては、昨年のユネスコ記憶遺産の登録により、市内に多く残る歴史遺産の一部が世界的にも証明されました。また、「食」についても、マグロ、アナゴ、ノドグロ、シイタケなど、対馬ブランド化が進んでおりますが、その一方で「観光」の面からは、観光地におけるトイレや観光案内板の整備充実など、課題が大きく表面化し、掛け算による観光立島実現には手が届いておりませんので、その取り組みを強化してまいります。

加えて、有人国境離島法における島民以外の方への運賃低廉化の実現に取り組み、さらなる交流人口の拡大を目指します。

3つ目の「産業振興による雇用の場確保対策」でございますが、昨年4月の「有人国境離島法」の施行により、航路・航空路運賃の低廉化、農水産物の輸送コスト支援なども相まって、雇用拡充支援事業では、市内において約80名の雇用の場の確保につながり、地域活性化に成果があったものと思います。

これらの成果を踏まえ、平成30年度の有人国境離島法の関連事業は、その事業規模を約16億5,000万円と拡充いたしました。

また、一昨年11月に運用を開始した「返礼品付きふるさと納税」における寄附金額は、30年3月末において1億5,000万円を超える見込みであり、今後も寄附金の増額に向け、返礼品の充実等に取り組んでまいります。

次に、日韓の民間団体が共同申請しておりました「朝鮮通信使に関する記憶」が、昨年10月にユネスコ記憶遺産に登録されました。これを契機に、平和の使者である「朝鮮通信使」が最初におり立った地が対馬であることと、その使節団を江戸まで案内するなど、対馬藩の功績を広く世界に発信してまいりたいと考えております。

次に、増加し続ける韓国人観光客等に加え、国内からの観光客を誘致するために、対馬の自然

と地理的特性を生かしたトレッキングコースやサイクリングコースの整備、観光満足度向上のため、トイレや休憩所等の基盤整備を鋭意進め、観光を一大産業として確立する取り組みを行ってまいります。

また、対馬市の人口は、平成32年にかけて3万人を下回り、平成29年に35%であった高齢化率は、12年後の2030年は50%を超えることが予測されております。

その中、誰もが住みなれた地域で自分らしく生き生きと暮らし、人生の最期のときを迎えることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築と、健康づくり支援対策に積極的に取り組んでまいります。

近年の予測しがたい異常気象による風水害や地震災害等に備え、市民の生命・身体及び財産を守るため、また、朝鮮半島における政情不安を踏まえ、国、県との連携を強化し、これらの事態に即時対応する部署を設置いたします。

平成30年度予算は、これらの重点施策及び有人国境離島法に係る施策を中心に、対馬ならではの地域の活性化を図り、高齢者の健康支援、福祉の充実を目標に編成いたしました。

その概要を御説明申し上げます。

予算規模でございますが、一般会計予算と7つの特別会計予算を合わせた予算総額は、416億5,912万4,000円となっております。

また、地方公営企業法の適用を受けます水道事業会計は、収益的収入12億327万7,000円、収益的支出10億2,657万6,000円、資本的収入1億5,810万円、資本的支出5億5,043万6,000円としております。

一般会計につきましては、平成29年度当初予算と比較いたしますと2.6%増の317億8,300万円としております。

また、国民健康保険特別会計につきましては、国民健康保険制度改革により、平成30年度から県がその財政運営の責任主体となることから、予算額が46億9,000万円と、対前年比22.4%の減となっております。

次に、歳出予算について御説明申し上げます。

まず、主な取り組みについてでございますが、第2次対馬市総合計画に掲げる将来像の「4つの挑戦」を柱に予算編成をいたしました。

まず1番目に、「若者でにぎわう希望の島」～ひとづくり～への挑戦でございますが、大学と地域を結びつける域学連携地域づくり推進事業においては、市民・研究者・行政がともに知恵を絞り、汗を流し、対馬について学び考える「対馬学フォーラム」を引き続き開催し、将来を担う若者と交流しながら、人材の育成と交流人口・定住人口の拡大を目指します。

新たに地域連携プロジェクト事業として、都市部大学のサブキャンパス設置に向けた情報収集

などを行い、連携システムの構築に取り組みます。

子供は、対馬の将来を担う大切な宝です。子供を産み、育てやすい環境づくりのため、「子ども・子育て支援制度」を円滑に実施するとともに、子供の出産や育児、地域における子育て支援事業、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、中学生までを対象とした子ども医療費助成事業及び保育料の軽減等を引き続き実施してまいります。

子育て世代が、親御さんと同居することで、安心して子供を産み育てられる環境を整えるため、その思いを「三世代同居・近居促進事業」により支援してまいります。

学校教育の充実につきましては、いじめや不登校など、児童生徒を取り巻くさまざまな問題に対応するスクールソーシャルワーカーを継続して配置するほか、教育相談員、介助員等を増員し、児童生徒一人一人のニーズに応じたきめ細やかな支援を行います。

小中学校の修学旅行費及び学校給食費の助成については、教育基本法に定める教育機会の均等を基本として、国庫補助対象外となるへき地級地の小中学校児童生徒に、単独費による支援を引き続き実施してまいります。

また、変化し、進展を続ける高度情報化社会に対応できる資質や能力を育むため、学校ICT化を推進し、中学生一人一人にタブレットを配付し、あわせて小学生には将来のICT化に備えるための環境整備を実施してまいります。

学校施設の環境整備につきましては、児童生徒が安全で安心して快適な学校生活を送ることができるよう、トイレの洋式化、有害鳥獣対策フェンスの設置など計画的に実施してまいります。

離島の中学生が野球を通して集い競う「(通称)離島甲子園」は、前身の大会から数え、昨年度まで13回開催されてきました。大会の目的である青少年の健やかな成長を育むために、本市といたしましても、平成19年の地元開催以来、2回目の誘致を実現できるよう設備環境の整備が求められており、その受け入れの環境整備のため、市内の野球場の改修に取り組みます。

さらに、ふるさとを思う心をつなげていく取り組みとして、昨年、初めて開催いたしました子ども議会の実施やふるさと学習など、子供たちへの郷土愛の育成を図ってまいります。

2番目として、「地域経済が潤い続ける島」～なりわいづくり～への挑戦でございますが、産業基盤整備のため、道路交通網の整備を初め、林道整備、漁港・漁場整備事業等を実施するとともに、次世代の担い手育成、生産物の価値を上げるための6次産業化など、魅力ある産業基盤づくりを進めるとともに、対馬地域商社の整備を図り、地元産品の発掘、販路拡大に取り組みます。

農林業においては、農地の集積・集約化を進める農地中間管理事業、対馬ブランド「しいたけ」の振興を推進するため、対馬椎茸やる倍ナバダス計画事業、肉用牛多頭飼育経営促進事業などに取り組み、農林業の再生と維持を図ります。

対馬の基幹産業である水産業においては、資源管理・環境保全対策として、磯焼け対策・漁場

造成事業を推進するほか、漁業共済掛金助成金の補助率のかさ上げ、漁業集落の維持を図るための特定有人国境離島漁村支援交付金事業の拡充、水産物流通拡大のための水産物試験輸出事業補助金など、水産業振興のための施策を引き続き実施してまいります。

それらの後継者対策については、農林水産業従事者担い手・林業女子育成及び人財発掘事業や漁業後継者育成事業を引き続き実施し、人材確保の推進強化を図ります。

また、農林水産物の輸送コスト支援事業につきましては、有人国境離島法を最大限に活用し、生産者の支援を図ってまいります。

人口の減少が続く本市において、経済の活性化と交流人口の増加を図ることは重要です。対馬のあらゆる魅力を有機的につなげた情報を発信し、国内・国外から対馬への観光客誘致にさらに取り組み、観光業の活性化を引き続き推進します。

旅行者にもう一泊してもらうため、滞在型観光促進事業を活用した旅行商品の企画・販売を実施し、日本の渚百選に選ばれた「三宇田浜」において、キャンプ場などを含む周辺整備の設計等に着手するほか、観光資源の開発・情報発信などに積極的に取り組みます。

また、観光客の受入体制を整備することが喫緊の課題であり、特に観光客利用トイレにおける課題解決のため、島の中央部を整備候補地として測量・設計に着手いたします。また、日本遺産ストーリー案内板を含む観光案内板の充実、トレッキングコースの整備に取り組むなど、観光客の満足度向上への取り組みを行ってまいります。

昨年、プレイベントとして実施した「国境サイクリング I N対馬」については、プレイベントの検証を踏まえ、本格実施いたします。島外からの参加者の皆様には、対馬を五感で楽しみながら、北の玄関口「比田勝」から南の玄関口「巖原」までを縦走し、島を満喫していただきたいと考えております。

このイベントは、対馬全島をイベント会場とし、島民の御支援と御協力があって初めて成功する「協働」を象徴するイベントとして位置づけておりますので、再び、オール対馬で取り組みたいと考えております。

対馬観光の情報発信の拠点である「よりあい処つしま」「ふれあい処つしま」を活用して、国境のしま対馬を発信してまいります。

3番目として、「支え合いで自立した島」～つながりづくり～への挑戦でございますが、対馬市の現在の高齢化率は35%に上り、2030年には50%を超えることが予測されております。高齢者が住みなれた地域で生き生きと暮らし、自分らしい人生を送り最期のときを迎えることができる社会を目指す「地域包括ケアシステム」の構築に向け、精力的に取り組めます。

国内においては、平成37年には65歳以上高齢者で介護を必要とする人のうち、認知症高齢者の数だけでも470万人に達すると予想されております。いかにして、高齢者の健康寿命を平

均寿命に限りなく近づけることが、このシステムの目指すところであります。

認知予防のため、地域で支え合う認知症地域支援推進事業として、認知症初期集中支援推進員の配置や認知症サポーターの養成など認知症対策に取り組むとともに、高齢者の集いの場を地域などが確保する際、その施設改修費などの一部を支援してまいります。

現在、豊玉町において、モデルケースとして取り組んでいる介護予防生活支援コーディネーター事業についても、各町に展開してまいります。

また、厳原町を中心に組織、活動されてきたミニシルバー人材センターの全島組織化を図るため、推進スタッフを配置し、取り組みを強化してまいります。

一方、ハード整備に係る取り組みでは、旧対馬いづはら病院跡施設の空きスペースを健康増進施設としての活用等について、市民代表をメンバーとする検討委員会を立ち上げ、研究を進めておりますので、できる限り早い時期に、その方向性をお示しできるよう努めてまいります。

特に、上対馬地区にお住まいの方の悲願でもございます高速船の混乗につきましては、いま一歩のところまで協議が整っております。近々、うれしい報告ができるものと大きな期待を抱いており、最後の詰めに力を注ぎます。

公共交通については、地域が運営主体となるコミュニティ交通の拡大、予約制市営バスの検討、スクールバスの活用拡大など、効率的な運行体制の構築に取り組めます。

さらに、交通弱者支援対策として、高齢者の通院・買い物等の交通費を支援する高齢者移動費助成事業や、近年、社会問題となっております高齢者の運転による交通事故の減少を図るため、運転免許証自主返納支援事業を引き続き実施し、あわせて事業の検証も行ってまいります。

市民が「対馬づくり」に積極的に参加していただくためには、市政や地域の状況を有機的に情報共有することが重要です。市民への情報提供の充実、さまざまな手段による情報発信に努め、市民協働のまちづくりを推進いたします。

なお、市民皆様から市政に対する提言をいただく「市長への提言 かっちえて！しまづくり」を引き続き取り組むほか、みずから、積極的に地域へ出向き、市民の皆様と膝を交えた語らいの機会を設けてまいります。

4番目として、「自然とくらしが共存した島」～ふるさとづくり～への挑戦でございますが、市民皆様の生命財産を守り、安心安全なまちづくりの推進のため、危機管理体制の充実に取り組んでまいります。また、地域防災の基本である共助の受け皿となる自主防災組織の結成及び充実のための支援を初め、防災施設整備や災害時の防災用備蓄物資の確保に取り組めます。

常備消防力の充実を図るために、新たにブーム付多目的消防車の導入、非常備消防の施設整備などに取り組んでまいります。

昨年10月末にユネスコ記憶遺産に登録された「朝鮮通信使に関する記憶」は、貴重な市民の

財産であり、それを後世に伝えていくことは我々の責務であります。この貴重な市民共通の財産に関する情報を効果的に発信し、国内外からの誘客へとつなげていくため、工事着工いたしました博物館建設を初め、朝鮮通信使案内板整備、記憶遺産登録PR事業など、朝鮮通信使によるまちづくり事業などに取り組んでまいります。

また、本年は、「誠信外交」の象徴である雨森芳洲先生の生誕350年に当たり、その顕彰事業も実施いたします。

生ごみ等資源再利用システム事業につきましては、協力世帯の目標数達成に向け、さらに取り組みを強化し、生ごみの分別収集の推進を図ります。

国境離島であるがゆえの問題でもある海岸漂着物等地域対策推進事業についても引き続き取り組むとともに、一般廃棄物処理施設である対馬クリーンセンターの基幹改良整備を行い、維持コストの削減を図るとともに、施設の長寿命化に取り組んでまいります。

有害鳥獣対策につきましては、従来の駆除対策を実施するとともに、区域を設定したイノシシ・シカの一斉駆除を実施いたします。

次に、これらの事業を実施していくために充当する歳入予算でございますが、主な内容として、市税は、法人税、固定資産税の減収などにより前年度比3.8%の減を見込んでおります。

地方交付税は、国の地方財政計画において、対前年度比マイナス2%、3,213億円の減となっており、また、まち・ひと・しごと創生事業費に対応した算定方法の見直し、業務改革を反映した経費水準を算定に反映させるトップランナー方式などの算定方法の変更があり、配分・算定方法等が不透明な状況であることを考慮して、前年比5.4%の減を見込んでおります。

さらに、財政調整基金、減債基金、合併振興基金などから約18億8,000万円を繰り入れるほか、財源補填のある辺地対策事業債、過疎対策事業債、合併特例事業債など約50億2,000万円の市債を計上しなければならない厳しい予算編成となっております。

加えまして、歳入の大部分を占める地方交付税の合併優遇措置の段階的縮減が平成26年度から始まり、最終年度である平成30年度は90%縮減となります。この段階的縮減は、合併により面積が拡大するなど市町村の姿が大きく変わったことにより、一定の緩和はされているところですが、依然として厳しい財政運営に変わりはありません。

このような状況を踏まえながらも、平成30年度予算編成に当たりましては、これまでの継続事業の実施、高齢化社会に備えるための事業、時代のニーズに応えるための事業の実施など、対馬市独自の施策を限られた財源の中で可能な限り計上したところであります。

以上、市政運営に対する所信の一端と平成30年度の事業内容について申し述べましたが、今後も、第2次対馬市総合計画に掲げる「みんなで目指そう！自立と循環の宝の島 対馬」を目標とし、さまざまな行政課題の解決のため、財政の健全化に努めながら、市民協働・市民主体のま

ちづくりに全身全霊をもって取り組んでまいります。

また、目標実現には、市民と議会と行政がスクラムを組んで行政運営を推進していくことが重要であると考えますので、市民の皆様、議員各位の市政に対する御理解と、なお一層の御支援を賜りますようお願い申し上げます、施政方針といたします。

平成30年2月27日、対馬市長比田勝尚喜。

○議長（小川 廣康君） 以上で、市長の施政方針説明を終わります。

12番、波田政和君、どうぞ。

○議員（12番 波田 政和君） 皆さん、おはようございます。12番議員の波田でございます。

ただいま、施政方針説明を聞き、私なり期待と感動を覚えるわけでございますが、その中の1つで空き家バンクについて、この実態を市長は理解してあるのかということの確認と、ここに書いてありますように、積極的に取り組むということの文言に対して、もう3月になりますので、定住促進とか、対馬にIターン、Uターンを考えている方々がたくさん、皆さんの力でおるや聞いておりますが、できますなら、例えば旧6町でも構いませんが、どのくらい空き家があつて受入態勢ができとるのか、わかれば答えていただきたいんですが、よろしく願います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変申しわけございませんけども、本日は各6町ごとの資料は持ち合わせてきておりません。後日また、お示ししたいというふうに考えておりますけども、今現在、前回の議会の中でも、お試し住宅の御了解もいただきましたところでありまして、そちらのほうも、契約も無事済んでいるところでございます。

そして、先ほど波田議員のほうからもありましたように、平成28年度と比較いたしまして対馬の人口動態の関係が、恐らくこのU Iターンの関係かと思っておりますけども、前年度に比べて約200名近く、歯止めがかかっているというような状況でございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 私が話している趣旨が伝わっているんですかね。資料がないのはわかりますが、つい先日、希望者が市役所に訪ねて行っているんです、実は。そういう中で、ここで御説明がありますように、そういった整備充実がなされているような御説明ではなかったとお聞きしたから、わざわざ聞いておりますが。

そういう中でも、最終的、こういったことを半年前始めたわけじゃございませんでしょ。だから、対応する職員の方々もある程度のことは理解してあると思うんですが、説明の結びに職員の方が、不動産屋を紹介しましょうか、みたいな話をなされたらしいです。ということは、別に市役所が何をしているとかいうようなことにはならないんじゃないかと思って。

今、こういった説明を聞く中で、私が市長にお願いしたいのは、やっぱり皆さんに説明する以

上は、ある程度のものは掌握していただいて説明してもらわないと、誰かを責めるようなことはしたくないじゃないですか。

実際のところ、本当で、この空き家バンク制度登録とか、実際4月1日からどれだけ入れるのかぐらいは、何とか全員で1つの見解をまとめたいなと思いましたが、あえてここは小さな話をしますけども、よろしく——後日でもいいです、そしたら——お願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） 以上で、市長の施政方針説明を終わります。

日程第6. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（小川 廣康君） 日程第6、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 長崎県病院企業団議会議員の活動内容について、次のとおり報告します。

平成29年12月27日、長崎市の長崎県農協会館において第2回長崎県病院企業団議会定例会が午後1時30分から招集されました。対馬地区から、山本議員と2名の出席であります。

今回の議案審議は認定議案1件であります。

認定第1号、平成28年度長崎県病院企業団病院事業会計決算の認定について報告します。

病院企業団全体であります。収益合計は274億1,288万円、費用合計は286億8,285万円で、12億6,997万円の純損失となっております。

前年度と比較しますと、入院や外来収益は増加したものの、それ以上に減価償却費（前年度より6億7,600万円の増額）や給与費（前年度より2億9,300万円の増額）の費用が増加したため、経常収支赤字が拡大したものであります。

なお、対馬の2つの病院であります。対馬病院は総収益57億4,900万円（前年度より1億1,400万円の減額）、総費用61億5,600万円（前年度より20億7,600万円の減額）、総収支差4億700万円の純損失となり、特別利益、特別損失を除く経常収支は5億8,700万円（前年度より2億500万円の増額）の赤字となっております。上対馬病院は総収益10億7,500万円（前年度より8,100万円の増額）、総費用10億8,400万円（前年度より400万円の減額）、総収支差900万円の純損失となり、特別利益、特別損失を除く経常収支は3,300万円の黒字となっております。

経営状況であります。対馬病院は病床数275床で、患者数は前年度に比べ入院で3.1%、外来で1.1%増加しております。病床利用率は81.3%（前年度76%）となっております。

上対馬病院は病床数60床で、患者数は前年度に比べ入院で14.5%増加、外来で1.4%減少

しています。病床利用率は68.7%（前年度59.9%）となっています。

長期の人口減少局面に突入している中で、地域医療の中核を担う自治体病院を取り巻く環境は、少子・高齢化の進行、深刻化する医師・看護師等医療従事者の不足などにより、厳しい状況に置かれております。

企業団病院の経営状況については、費用面では、給与費、材料費、減価償却費等が増加しているため、経常収支は引き続き赤字が予想され、厳しい状況となっております。引き続き、収入増加対策や経費削減対策に取り組み、経常収支赤字の圧縮に努める必要があります。

以上、認定議案1件について慎重に審議した結果、賛成多数により原案のとおり可決しました。

なお、議案外の報告事項として、1、平成28年度長崎県病院企業団病院事業会計予算繰越計算書の報告について、2、入札結果報告について、3、平成29年度上半期経営状況についての報告がありましたが、詳細については説明を省略させていただきます。

以上、長崎県病院企業団議会議員の報告といたします。

○議長（小川 廣康君） これから、報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

暫時休憩します。再開は11時15分とします。

午前11時00分休憩

午前11時13分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第7. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（小川 廣康君） 日程第7、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。

14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 皆さん、こんにちは。長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員報告をいたします。

平成30年2月13日、長崎県市町村会館において、平成30年第1回長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会が招集されましたので、議案審議の内容について次のとおり報告いたします。

同意議案第1号、監査委員の選任については、広域連合長から三縄周治氏の指名があり、賛成多数により選任されました。

今回は、条例の一部を改正する議案が3件、予算議案4件の7件が上程され、慎重審議の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決されました。

議案審議の内容について、報告をいたします。

議案第1号、長崎県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例及び長崎県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、一部を改正する条例であります。

議案第2号、長崎県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、非常勤職員について育児休業期間の延長に係る規定の改正を行い、必要な事項を定めた条例の改正であります。

議案第3号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例は、平成30年度及び平成31年度国の診療報酬のマイナス改定により、医療給付費の伸びが抑制されること及び決算剰余金の充当により下げることが可能となったため改正するものであります。

議案第4号、平成29年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,508万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,365万3,000円とするものであります。

議案第5号、平成29年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億6,025万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,291億872万円とするものであります。

議案第6号、平成30年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,036万3,000円と定めるものであります。

議案第7号、平成30年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,193億1,822万円と定めるものであります。

最後に、議会運営委員の欠員の補充により、平戸市の山田能新氏が選任をされました。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第8. 承認第1号

○議長（小川 廣康君） 日程第8、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（平成29年度対馬市一般会計補正予算（第6号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第6号）を平成29年12月25日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正は、昨年12月19日、対馬市CATV施設において、外部ネットワークからの攻撃や不正なアクセスなどを防御するための重要機器でありますファイアウォールに不具合が発生し、市内全域においてインターネット回線が一時接続できない状態となりました。一日も早い施設の安定的な運営を図るため、修繕料を追加したことによるものでございます。

予算書1ページをお願いします。

第1条第1項、歳入歳出予算の補正でございますが、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,680万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ316億809万円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

4ページをお願いします。

まず、歳入でございますが、10款地方交付税、普通交付税を1,680万4,000円追加しております。

次に、歳出でございます。2款総務費1項総務管理費7目企画費に、修繕料として同額を追加しております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。

御審議の上、御承認くださいますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定いた

しました。

これから討論、採決を行います。

承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（平成29年度対馬市一般会計補正予算（第6号））について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。承認第1号は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認されました。

日程第9. 議案第1号

○議長（小川 廣康君） 日程第9、議案第1号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第1号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第7号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、主に県内の離島空路を運航しておりますオリエンタルエアブリッジ株式会社一略称ORCでございますが、同社の安定的な運航を維持するための離島航空路線確保対策事業7,533万3,000円、対馬産品の流通促進と販路拡大による雇用創出、生産者の所得向上を図るための基盤整備として農林水産振興施設建設事業2億5,748万9,000円、国の補正予算によります千尋藻漁港整備事業1億8,000万円の計上と、その他事業費確定による調整などが主なものでございます。

予算書の1ページをお願いします。

第1条第1項、歳入歳出予算の補正でございますが、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,230万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ315億5,579万円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから4ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条、継続費の補正でございますが、6ページから7ページの「第2表 継続費補正」によるものでございます。農林水産振興施設建設事業の経費の総額及び年割額を定めるとともに、厳原港国内ターミナル建設事業につきましては、経費の総額、年割額を変更し、博物館建設事業に

つきましては、年割額の変更をするものでございます。

第3条、繰越明許費は、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費を、6ページから9ページにかけての「第3表 繰越明許費」によるものとし、47件、17億7,980万4,000円の事業費を繰り越すものでございます。

第4条、地方債の補正ですが、地方債の変更を10ページから11ページの「第4表 地方債補正」によることとし、地方債の限度額を40億8,500万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

14ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。10款地方交付税は、普通交付税を505万6,000円追加しております。

12款分担金及び負担金は、漁港整備事業分担金など146万6,000円追加し、13款使用料及び手数料は、公共用土場使用料14万6,000円を追加しております。

14款国庫支出金1項国庫負担金でございますが、災害復旧費国庫負担金など6,843万4,000円を減額しております。

16ページをお願いいたします。

2項国庫補助金でございますが、1目総務費国庫補助金で離島活性化交付金1億1,602万6,000円を追加、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金3億6,518万2,000円を県費からの組み替えによる追加、4目農林水産業費国庫補助金で国の補正予算による漁港整備事業補助金9,900万円の追加など、5億4,622万9,000円を追加しております。

15款県支出金1項県負担金でございますが、2目民生費県負担金で自立支援費負担金1,175万3,000円の追加など、563万1,000円を追加しております。

18ページをお願いいたします。

2項県補助金は、1目総務費県補助金で国庫補助金への一部組み替え及び事業費確定により、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金4億2,553万2,000円の減額、各事業費の確定などにより4億3,256万5,000円を減額しております。

16款財産収入1項財産運用収入は、土地貸付収入及び配当金125万2,000円の追加、2項財産売り払い収入は、立木売り払い収入81万3,000円の減でございます。

20ページをお願いいたします。

18款繰入金は、財政調整による減債基金繰入金2億3,000万円の減額、事業費確定による子ども夢づくり基金102万7,000円の減額でございます。

20款諸収入5項雑入でございますが、平成25年度に入札を実施いたしました消防救急デジタル無線整備事業の受注業者が、公正取引委員会から独占禁止法違反による賦課金納付命令を受

けたことに伴い、発生いたしました違約金6,935万5,000円など、8,075万9,000円を追加しております。

21款市債ですが、それぞれ事業費確定などにより、4,080万円を追加しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

なお、歳出につきましては、別途参考資料をお配りしておりますので、あわせてごらんいただければと存じます。

予算書の24ページをお願いいたします。

1款議会費でございますが、議員報酬など167万円を減額しております。

2款総務費1項総務管理費3目財政管理費でございますが、諸収入で計上いたしました違約金収入6,935万5,000円を減債基金に積み立てるものでございます。

7目企画費でございますが、25ページをお願いいたします。資料につきましては、1ページ上段を御参照ください。ORCの安定的な運航を維持するための県離島航空路維持費負担金7,533万3,000円の計上、事業費確定による創業等支援事業補助金7,196万3,000円の減額などが主なものでございます。

3項戸籍住民基本台帳費は、マイナンバー制度対応システム整備委託料1,269万円の減額でございます。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費でございますが、自立支援給付費など5,788万1,000円を追加し、4目国民健康保険費は、国民健康保険特別会計繰出金1,818万7,000円の減額、5目老人福祉費は、介護保険特別会計繰出金など、1,831万9,000円を減額しております。

28ページをお願いいたします。

2項児童福祉費でございますが、保育所運営のための経費及び児童手当支給額が確定したことなどにより、1,308万円を減額しております。

4款衛生費1項保健衛生費につきましては、水道事業負担金2,242万4,000円、診療所特別会計繰出金2,012万3,000円の減額が主なものでございます。清掃費につきましては、施設の運転維持管理委託料1,972万9,000円の減額でございます。

30ページをお願いいたします。

6款農林水産業費1項農業費並びに2項林業費でございますが、いずれも事業費の確定による減額でございます。

32ページをお願いいたします。

3項水産業費2目水産業振興費でございますが、資料につきましては1ページ中段を御参照ください。対馬産品の流通促進等販路拡大により雇用を創出し、生産者の所得向上を図るための基

盤整備として、農林水産振興施設建設事業2億5,748万9,000円の計上、各事業費の確定による減額など、1億8,089万5,000円を追加しております。

4目漁港建設費でございますが、34ページをお願いいたします。資料につきましては1ページ下段を御参照ください。国の補正予算によります千尋藻漁港整備事業費1億8,000万円の計上が主なものでございます。

7款商工費は、事業費確定などにより156万2,000円を減額するものでございます。

8款土木費1項土木管理費、2項道路橋りょう費につきましては、事業費の確定による減額であり、4項港湾費は、県管理港湾使用料徴収委託料90万1,000円の追加でございます。

36ページをお願いいたします。

5項都市計画費は、節の組み替えであり、6項住宅費は、事業費の確定による減額でございます。

9款消防費から38ページの10款教育費6項保健体育費までは、それぞれ事業費確定による減額でございます。

40ページをお願いいたします。

11款災害復旧費は、事業費確定による減額であり、12款公債費は利率見直しによる元金220万円の追加と借入利率の決定などによる利子の減額でございます。

なお、42ページ、43ページに補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしく申し上げます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 2点お尋ねをしたいと思います。

まず1点目は、2款1項7目の、いわゆる離島航空路線の確保の事業ですけれども、一応説明資料ついておりますけれども、この内容を見て3行の文言がありますが、パイロット等の訓練・育成を推進する経費ということになっておりますが、このあたりもう少し説明をしていただければと思います。

それからもう1点は、3款2項2目13節の委託料のところ、放課後児童健全育成事業の委託料追加ということが700万上がっておりますけれども、この内容についても、どこの箇所での必要数なのか、対象の委託料の場所とか、児童の数とかというのが、もし、わかれば御報告いただければと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） ORCへの負担金の内訳ということでございますが、内訳につきましては、乗員訓練費あとANAの技術支援、そのほかCAの訓練、マニュアル作成（「ORC」と呼ぶ者あり）済みません、ORCの（「いや、いいんじゃないやANAは。ANAはいいです」と呼ぶ者あり）航空機のそれぞれの借り上げ費等がそれぞれ含まれております。

なお、ORCにつきましては、昨年の11月から訓練を終えまして、1機、リース事業として購入をして、現在、運航を始めております。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、仁位孝良君。

○福祉保険部長（仁位 孝良君） 放課後児童健全育成事業の委託料の追加について、御説明申し上げます。

市内に7つの放課後児童クラブがありますが、それぞれに該当するもので、内容としましては、基準額の改定による増ということで、総計が701万というふうになっております。

○議員（5番 小島 徳重君） はい、結構です。わかりました。

○議長（小川 廣康君） よろしいですか。ほかにございせんか。1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 33ページをちょっとごらんいただきたいと思います。33ページの報償費になっておりますけれども、755万円の減となっております。新規漁業者就業推進協議会の委員の謝礼です。それと、新規就業者指導の謝礼の減。これは、指導者がいなかったということでしょうか。そこをちょっと確認したいと思います。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 新規就業者がいなかったということではなくて、全体で今18名、今年度新規就業者がいるんですけど、その中で報償費とかいうのは14名、当初いるんですけど、14名新規就業の7名の方が用船料が必要で、7名の方が船の借り上げ料が必要がなくて、14名いるんですけど7名の方はその必要がなかったということで、その分が減額ということでございます。

○議長（小川 廣康君） よろしいですか。

○議員（1番 坂本 充弘君） はい、わかりました。ありがとうございます。

○議長（小川 廣康君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

議案第1号は、配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

日程第10. 議案第2号

日程第11. 議案第3号

日程第12. 議案第4号

日程第13. 議案第5号

日程第14. 議案第6号

○議長（小川 廣康君） 日程第10、議案第2号、平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）から日程第14、議案第6号、平成29年度対馬市水道事業会計補正予算（第4号）までの5件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康づくり推進部長、福井順一君。

○健康づくり推進部長（福井 順一君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第2号、平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）につきまして、その提案理由を御説明いたします。

今回の補正は、診療実績による外来収入の増額及び医薬材料費の減額が主なものであります。

1ページをお願いいたします。

平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,428万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,202万5,000円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるものであります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。1款診療収入1項外来収入は、後期高齢者医療診療報酬の増加見込みにより578万2,000円増額しております。

2款使用料及び手数料は、診断書等手数料収入を55万8,000円減額、3款県支出金は、へき地医療対策費補助金391万9,000円の追加、4款繰入金は一般会計からの繰入金を2,012万3,000円減額しております。

6款諸収入は、予防接種等収入を330万3,000円減額しております。

次に、歳出について御説明いたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。

1款総務費1項施設管理費1目一般管理費は、417万4,000円を追加しております。

8節報償費から18節備品購入費までは、必要見込みによる不用減であります。

23節償還金利息及び割引料は、平成28年度へき地医療対策費補助金実績に伴う返還金で855万3,000円となります。

2款医業費は、12月までの支出実績等を考慮して、必要見込みにより不用減としております。

1目医療用機械器具費は、401万9,000円を減額しております。主なものは、酸素濃縮ガスや呼吸器治療器などの医療用器具使用料400万円の減額であります。

2目医療用消耗器材費は、注射器等の医薬材料費251万円の減額、3目医療用衛生材料費は、医薬品1,192万8,000円の減額であります。

以上で、議案第2号、対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）の説明を終わります。

御審議の上、御承認くださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、仁位孝良君。

○福祉保険部長（仁位 孝良君） ただいま一括上程となりました議案のうち、議案第3号から議案第5号までの3件につきましては、福祉保険部所管でございますので、その提案理由と内容を続けて御説明いたします。

まず、議案第3号、平成29年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、被保険者数の減少等により関連する給付費、療養費ほかが減額見込みとなるため、それらに伴う調整が主なものであります。決算ベースの見込みで編成をしております。

補正予算1ページをお願いいたします。

平成29年度対馬市の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,742万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億5,332万8,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入でございますが、6ページ、7ページを説明いたします。

第4款療養給付費交付金及び第10款繰入金とともに、歳出予算の減額に伴う関連する交付金、繰入金の減額の調整であります。

次に、歳出について説明いたします。

8ページをお願いします。

主なものだけを説明いたします。

第2款保険給付費の1項療養諸費及び2項の高額療養費は、退職被保険者に関する療養給付

費や高額療養費の減額補正でございます。退職被保険者数の減少によることが主な要因であります。

次のページ、10から11ページでございます。上から2段目、4項1目の出産育児一時金は、見込み数の減によるものでございます。下段、8款保健事業費1項1目特定健康診査等事業費は、精算見込みによる不用額の減額補正であります。そのほか、幾つかの項で財源内訳を変更しております。

以上が、国民健康保険特別会計補正予算の説明です。

続きまして、議案第4号、平成29年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、後期高齢者医療保険料の普通徴収分の追加と、それに伴う保険料納付金の増額が主なものでございます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

平成29年度対馬市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ339万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,891万8,000円とするものであります。

第2項の説明は省略します。

歳入でございますが、6ページ、7ページをお願いいたします。

1款1項後期高齢者医療保険料は、年金からの天引きであります1目特別徴収分は減額の見込み、逆に、納付書や口座振替で納めていただきます2目普通徴収保険料は増額補正でございます。これは、被保険者数の増加や所得の関係で、特別徴収から普通徴収に変わられた方がふえたことが要因であります。

5款1項2目の保険基盤安定繰入金は、額の確定による繰入金の減額補正であります。

次に、歳出について説明いたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、歳入として入ってきます保険料を広域連合へ納める納付金でありますので、歳入と関連して保険料納付金は増額、保険基盤安定負担金は減額の、トータルで339万1,000円の追加補正でございます。

ここまでが、後期高齢者医療特別会計です。

次に、議案第5号、平成29年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）でございます。

今回の補正は、決算ベースによる見込み数の調整や精算等に伴う介護サービスの給付費、負担金の増減が主なものでございます。

介護保険特別会計補正予算書1ページをお願いいたします。

平成29年度対馬市の介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,315万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億6,891万4,000円とするものであります。

また、第2条で、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、4ページ、5ページの「第2表 繰越明許費」によるとしております。

内容を説明いたします。

歳入でございますが、主なものを説明します。

8ページ、9ページをお開きください。

ページ上段、3款1項1目介護給付費負担金から、下段、7款2項1目基金繰入金まで、全ての項目において精算や見込み数での減額補正でございます。

次に、歳出について、その主なものを説明いたします。

10ページをお願いいたします。

ページ上段、1款1項1目一般管理費は、事務費の補正、同5項1目計画策定委員会費は、委託料の確定による不用額の減でございます。

中段、2款保険給付費では、1項の介護サービス等諸費から、次のページ12ページの6項特定入所者介護サービス等費まで、それぞれ精算見込みによる決算ベースでの増減額の調整であります。第2款保険給付費トータルでは、6,186万3,000円の減額での補正計上となっております。

以上、議案第3号から議案第5号までの特別会計補正予算の内容についての説明を終わります。

御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 水道局長、大浦展裕君。

○水道局長（大浦 展裕君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第6号、平成29年度対馬市水道事業会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、建設改良費の減額補正が主なものでございます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

第1条で、平成29年度対馬市水道事業会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによるものがございます。

第2条で、平成29年度対馬市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入の予定額を、1款水道事業収益2項営業外収益を221万6,000円増額し、水道事業収益の総額を11億9,953万3,000円とし、収益的支出の予定額を1款水道事業費用1項営業費用を434万

円増額、2項営業外費用を182万2,000円減額し、水道事業費用の総額を10億6,739万5,000円とするものでございます。

第3条で、予算第4条本文括弧書き、「資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額4億3,741万2,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額3,623万9,000円、過年度分損益勘定留保資金1億7,141万7,000円、当年度分損益勘定留保資金2億2,975万5,000円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入の予定額を1款資本的収入1項企業債を2,130万円、3項県補助金を4,256万9,000円、4項負担金を2,700万円それぞれ減額し、資本的収入の総額を3億9,541万6,000円とし、資本的支出の予定額を1款資本的支出1項建設改良費を9,083万8,000円減額し、資本的支出の総額を8億3,282万8,000円とするものでございます。

第4条で、予算第5条中、起債の限度額「1億600万円」を「8,470万円」に改め、第5条で、予算第8条中、職員給与費「1億7,812万7,000円」を「1億7,912万7,000円」に改めるものでございます。

6ページ、7ページに、補正予算給与費明細書を掲載しております。

第6条で、予算第9条第1号中、「4,751万6,000円」を「4,639万2,000円」に、同条第3号中、「1億3,954万4,000円」を「1億1,254万4,000円」にそれぞれ改めるものでございます。

それでは、補正の内容について御説明いたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。

収益的収入でございますが、1款水道事業収益2項営業外収益3目雑収益1節その他雑収益の増額補正は、豊玉町乙宮地区簡易水道曾浄水場の電気計装機器の落雷被害に伴う損害保険金収入の増で、4目他会計負担金1節一般会計負担金の減額補正は、企業債支払利息の確定に伴う企業債利子負担金の減によるものでございます。

収益的支出でございますが、1款水道事業費用1項営業費用1目配水及び給水費2節手当の増額補正は、寒波対応等に伴う職員の時間外勤務手当の増、19節修繕費の増額補正は、豊玉町乙宮地区簡易水道曾浄水場の電気計装機器の落雷被害に伴う修繕費の増によるものでございます。

2項営業外費用1目支払利息の減額補正は、企業債支払利息の確定に伴う36節企業債利息の減によるものでございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

資本的収入でございますが、1款資本的収入の1項企業債1目企業債、3項県補助金1目県補助金及び4項負担金1目他会計負担金の減額補正は、琴地区統合簡易水道整備事業及び中央地区簡易水道基幹改良事業の建設改良事業費の減に伴い、企業債の借入額、県補助金の交付額及び一

般会計負担金の額が減額となったものでございます。

資本的支出でございますが、1款資本的支出の1項建設改良費3目簡易水道整備工事費の減額補正の主なものは、琴地区統合簡易水道整備事業及び中央地区簡易水道基幹改良事業の工事請負費の減によるものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第6号、平成29年度対馬市水道事業会計補正予算（第4号）の説明を終わります。

御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

ただいま一括議題としております5件に対する質疑は、午後から行います。

暫時休憩します。再開は午後1時ちょうどいたします。

午後0時06分休憩

午後1時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

議案第2号、平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）から議案第6号、平成29年度対馬市水道事業会計補正予算（第4号）までの5件については、午前中に提案理由の説明が終わっております。

これから質疑を行います。まず、健康づくり推進部関係の議案第2号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、福祉保険部関係の議案第3号から議案第5号までの3件について、質疑はありませんか。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） まず、2点確認をしたいと思います。

まず1点目は、国保のほうですけれども、国保のほうで出産の育児一時金の減が420万減、出ておりますけれども、これは見込み数に対して出生数が減ということだったんですが、見込み数が幾らで、実際に生まれた子供さんの数が幾らなのかということを確認をしたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、仁位孝良君。

○福祉保険部長（仁位 孝良君） お答えいたします。

この出産育児一時金は、当初予算では42万円の70人分ということで、2,940万円を予定し、計上をしておりました。今回は、そこまでいかないということで、一応10人分の減額をし

ております。つまり、この時点では60人分の予算を確保ということでございますが、1月末現在では32件で、1,300万円ほど実際に支出をしております。あとは余裕を持って今回は減額をしているということでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（小川 廣康君） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、水道局関係の議案第6号について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております5件については、委員会への付託を省略したいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。5件につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第2号、平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号、平成29年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号、平成29年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号、平成29年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号、平成29年度対馬市水道事業会計補正予算（第4号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第15. 議案第7号

○議長（小川 廣康君） 日程第15、議案第7号、平成30年度対馬市一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第7号、平成30年度対馬市一般会計予算について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

予算の説明に先立ち、予算書とあわせて別途配付しております平成30年度当初予算資料をごらんください。一般会計及び7つの特別会計の当初予算の概要を記載しております。

1ページの当初予算総括表に、各会計の平成30年度当初予算額、前年度当初予算額との比較並びに増減率を記載しております。2ページに一般会計の歳入の内訳、対前年度比較表、3ページに歳出目的別内訳の対前年度比較表、4ページに歳出性質別内訳比較表、5ページに有人国境離島法関連事業、6ページから7ページに主な新規事業などをそれぞれ記載しております。御参照いただきますようお願いいたします。

それでは、予算書1ページをお願いいたします。

平成30年度対馬市の一般会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ317億8,300万円と定め、第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を、2ページから6ページにかけての「第1表 歳入歳出予算」によると定めております。

第2条で、地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額を、8ページから9ページの「第2表 継続費」によると定めております。

第3条で、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を、同じく8ページから9ページの「第3表 地方債」によると定めております。

第4条で、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの限度額を80億円と、第5条で、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算についてでございますが、歳入及び歳出の款項の区分の金額については、2ページから6ページの「第1表 歳入歳出予算」のとおりでございます。

8ページをお願いいたします。

第2表継続費につきましては、雞知中学校校舎増築事業の継続費の総額及び年割額を定めております。

第3表地方債につきましては、公共事業等債から水道事業債までそれぞれ限度額を定め、限度額合計を50億1,510万円といたしております。

それでは、10ページからの歳入歳出予算事項別明細書により、主なものについて御説明いたします。

本年度の予算の状況は、合計欄に記載のとおり317億8,300万円で、対前年度比8億1,600万円、2.6%の増でございます。

これは、農林水産振興施設建設事業、対馬クリーンセンター基幹改良事業、厳原港国内ターミナル建設事業、博物館建設事業などの大型事業に係る経費の増が大きな要因でございます。

まず、歳入でございます。

1款市税は、28億387万2,000円、対前年度比1億1,095万9,000円の減で、主な要因といたしましては、市民税の法人分及び固定資産税の減によるものでございます。

2款地方譲与税から9款地方特例交付金及び11款交通安全対策特別交付金は、29年度の交付見込み額などをもとに計上いたしております。

10款地方交付税は、国の地方財政計画におきましてはマイナス2.0%、3,213億円の減でございますが、合併優遇措置の段階的縮減と配分算定方法などが不透明なことなどを考慮して、対前年度比7億2,747万8,000円の減となる127億481万円を計上いたしております。

内訳につきましては、普通交付税を、対前年度比7億1,747万8,000円減の118億8,481万円、特別交付税は、対前年度比1,000万円減の8億2,000万円をそれぞれ計上いたしております。

12款分担金及び負担金は、各事業における分担金、養護老人ホーム入所負担金、保育所入所負担金など、1億2,711万2,000円を計上いたしております。

13款使用料及び手数料は、各種公共施設の使用料、戸籍及び塵芥収集手数料など、3億6,651万8,000円を計上いたしております。

14款国庫支出金は、43億5,195万1,000円の計上で、生活保護費負担金、離島活性化交付金、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金及び社会資本整備総合交付金などがございます。

15款県支出金は、30億9,337万3,000円の計上で、自立支援費負担金、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金、海岸漂着物等地域対策推進事業補助金、漁港整備事業補助金、離島漁業再生支援交付金などがございます。

16款財産収入は、7,500万8,000円の計上で、土地建物の貸付収入などがございます。

17款寄附金は、1億5,010万円の計上で、ふるさと納税寄附金などがございます。

18款繰入金は、18億8,262万3,000円の計上で、主なものとして財政調整基金、減債基金、振興基金、合併振興基金などからの繰り入れがございます。

21款市債は、漁港整備、市道改良、博物館建設などの事業に充当するため、過疎対策事業債、辺地対策事業債、合併特例事業債など、50億1,510万円を計上しております。

次に、歳出でございます。12ページをお願いします。

1款議会費は、議会活動費、タブレット導入経費など1億9,457万7,000円の計上で、対前年度比462万1,000円の増となっております。

2款総務費は、37億2,822万4,000円の計上で、対前年度比3,823万8,000円の増となっております。増の主なものは、創業等支援事業補助金、県離島航空路維持費補助金、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金積立金などがございます。

3款民生費は、65億4,731万6,000円の計上で、対前年度比9,815万3,000円の減となっております。減の主なものは、佐須へき地保育所改修事業、県営化によるための国民健康保険特別会計繰出金などがございます。

4款衛生費は、43億5,561万7,000円の計上で、対前年度比4億6,493万

7,000円の増となっております。増の主なものは、海岸漂着物等地域対策推進事業、対馬クリーンセンター基幹改良事業などでございます。

6款農林水産業費は、37億7,793万1,000円の計上で、対前年度比3億9,484万7,000円の増となっております。増の主なものは、農林水産振興施設建設事業、活魚・鮮魚等輸送コスト助成事業補助金などでございます。

7款商工費は、7億6,327万8,000円の計上で、対前年度比3,279万3,000円の増となっております。増の主なものは、周遊バス運行業務委託料、三宇田浜園地整備事業などでございます。

8款土木費は、28億7,616万9,000円の計上で、対前年度比3億5,327万3,000円の減となっております。減の主なものは、市道改良事業で平成29年度は補助金要望額の6割を予算計上しておりましたが、平成30年度は過去の実績を踏まえ、5割の予算計上としたことによるものでございます。

9款消防費は、9億5,685万9,000円の計上で、対前年度比9,092万2,000円の減となっております。減の主なものは、耐震性貯水槽建設事業、消防団拠点施設建設事業などでございます。

10款教育費は、40億4,593万6,000円の計上で、対前年度比6億3,394万5,000円の増となっております。増の主なものは、小中学校の児童生徒用のタブレット導入経費、雞知中学校増築事業、博物館建設事業などでございます。

12款公債費は、44億8,174万円の計上で、対前年度比2億1,784万7,000円の減となっております。

13款諸支出金は、旅客定期航路事業特別会計繰出金として1,381万1,000円を計上し、14款予備費は、4,000万円を計上いたしております。

なお、172ページから179ページにかけまして、特別職及び一般職の給与費明細書を、また180ページから181ページにかけまして、継続費に関する調書を、182ページから186ページにかけまして、債務負担行為に関する調書を、188ページから189ページに地方債に関する調書を掲げておりますので、御参照方お願いいたします。

以上、簡単ではございますが、平成30年度対馬市一般会計予算の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、議長を除く全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、議長を除く全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

正副委員長互選のため、予算審査特別委員会を議員控室に招集します。

暫時休憩します。

午後 1 時21分休憩

午後 1 時37分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。予算審査特別委員会の委員長に吉見優子君、副委員長に船越洋一君が決定いたしました。

なお、委員会の審査報告は3月19日に行います。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。あすは定刻から本会議を開き、議案説明等を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでございました。

午後 1 時38分散会
